

## 薬学部

### 1. 学部等の理念・目的および教育目標

#### 【現状の説明】

##### （理念・目的等の適切性）

薬学部は、「化学、物理学、生物学などを基盤とし、薬物を通して人々の生命と健康を守る総合生命科学である」との基本理念のもと、昭和 35(1960)年に薬学科が創設され、昭和 41 年には製薬化学科が増設された(平成 16 年に医療薬学科と生命薬学科に名称変更)。近年の医療技術の高度化、医薬品に関わる先端科学技術の著しい進歩、および高齢化などの社会環境の急激な変化、全人的医療への転換など 21 世紀の新しい医療のあり方を背景に、薬学の学部教育は平成 18 年度より、従来の 4 年制から 6 年制に改められた。本学部では、これを機に 6 年制の薬学科に一本化し、「医薬品の開発や安全使用に関する基礎的・臨床的先端研究の推進をもって国民の健康と福祉に貢献する」ことを新たな教育研究の理念として掲げた。これは、医療人としての使命感、倫理観をもち、高度な薬学の知識・技能・態度を身につけた薬剤師ならびに薬学教育研究者の養成を目指すもので、これまでの本学部の理念・目的をより一層明確化したものである。本学部は 6 年制一貫教育の中で、①「チーム医療」の現場で、医師や看護師などと協力・活躍できる薬剤師、②全人教育・教養教育を身に着けた薬剤師、③医薬品に対する深い専門的知識と医療人としての確固とした倫理観と研究マインドをもった質の高い薬剤師、④環境、食品衛生の向上に寄与し、人々の健康維持・増進に貢献しうる薬剤師、⑤臨床マインドをもって医薬品の開発、創薬などに従事する薬剤師など、医療、研究、教育従事者の養成を教育目標とする。

##### （理念・目的等の周知の方法）

これらの理念・目的を学生に周知させるべく、スモールグループディスカッション（SGD）や早期体験学習などによって薬学の魅力を伝えつつ、医療人としての使命感や倫理感などを育む教育に取り組んでいる。また、本学部の理念・目的などは年間事業計画、学部ホームページ、学修ガイド、大学案内やシラバスなどに記載し、学内外に広く周知を図っている。

#### 【点検・評価】

本学は、薬学部と同じキャンパス内に、医学部（医学科、看護学科）、大学病院、スポーツ科学部（スポーツ科学科、健康運動科学科）などが存在しており、総合医療（チーム医療）教育を学習・体験できる絶好の条件を有している。また、人文学部（教育・臨床心理学科など）など種々の文系学部を擁する総合大学であり、全人教育（医療人としての幅の広い人間性の醸成のための教育）、教養教育の場としても相応しい。この総合大学の利点を最大限に活用し、薬学部の目的・理念の達成に適切に対処している。

薬学部の卒業生は約 9,000 人に達し、その多くは有能な薬剤師として病院・保険薬局、行政機関などで国民の健康維持・増進に貢献するとともに、薬局長、薬剤部長として現場の指導や人材養成に寄与している。また、大学、製薬企業、公的研究機関において優れた研究者として数々の優れた研究成果を挙げており、医療技術の高度化、医薬品に関わる先端科学技術の発展に寄与している。医療への貢献やそれに関わる人材養成の観点から本学部の理念・目的は評価できる。

本学部の教育理念・目的をもとに、毎年度、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを掲げて具体的な年間事業計画を策定し公表していることは、教育目標

### Ⅲ. 学部・大学院 薬学部

の明確化とその周知に有効な方法として評価しうる。SGDは、助教以上の全職員が参加して行っているが、本学部の理念・目的の周知、個々の学生に対する修学指導、生活相談に加え、学習に関するグループ討論などによって有効な情意教育がなされている。早期体験学習も、薬学に対する明確な目的意識を醸成できるため、教育目的の周知に有効である。しかし、6年制薬学教育における教育目標達成のためには、医療薬学系の授業科目や実務実習に重点をおいた教員の増員と施設・設備の拡充を図り、全ての学生に対して今以上に充実した教育環境を提供することが必要である。

#### 【改革・改善策】

薬学部において今後最も重視すべき課題は、新しい教育改革のもとで「医療の場において高度な能力を発揮できる薬剤師養成のための教育とその基盤となる研究の推進」である。本課題を達成するために、医療において重要な役割を占める医薬品の領域の先端的教育研究を推進するとともに、臨床薬学の基盤構築と高度専門職能を有する薬剤師育成環境の整備をより一層進めていく。こうした動きに対応して、平成21年度に薬学部棟別館が増築されるため、そこに薬学共用試験、薬学導入教育、卒業後教育などのための「薬学教育支援センター」を設置する予定であり、現在、具体的な検討作業に入っている。さらに、創薬と医薬品の適正使用の実践、あるいは予防医学、薬物乱用、機能性食品などの関連領域の教育研究を医学部、病院の支援・協力を得ながら推進することによって、研究マインドを持った臨床薬剤師あるいは臨床マインドを持った研究者、技術者、行政に携わる人材を育成すべく、薬学部将来構想委員会やFD委員会などで検討している。

## 2. 学士課程の教育内容・方法等

### 【到達目標】

学校教育法が改正され(平成16(2004)年5月公布)、「臨床に係る実践的な能力を有する薬剤師の養成を主たる目的とする課程については、その修業年限は6年とする」となったことに伴い、平成18年度から薬学教育6年制がスタートした。薬学教育6年制の趣旨に則り、本学部では、教養教育と専門教育、基礎薬学教育と応用(臨床)薬学教育、講義と実習、倫理教育と実践教育、学内教育と学外教育(早期体験学習、実務実習)のバランスのとれた教育を実施して質の高い薬剤師、薬学教育研究者を育成する(以下の項目については、特記しない限り6年制教育に関して記述する)。

#### (1) 教育課程等

##### ①学部・学科等の教育課程

#### 【現状の説明】

##### (教育課程と理念・目的等との関係)

本学ならびに本学部の基本理念のもと、「高度な専門知識と技能を有する Specialist で、かつ広い視野と豊かな人間性・倫理観をもつ Generalist たる薬剤師を養成し、あわせて薬学教育研究者を育成する」ことを教育目的として教育課程を編成している。この目的は、学校教育法第52条および大学設置基準第19条の趣旨に合致するものであり、平成16年に改正された学校教育法第55条の趣旨にも則るものである。

##### (カリキュラムの体系的性、専門教育科目と理念・目的等)

4年制教育で行ってきた教養教育および専門教育に加え、臨床に係る実践的能力を培うために、低年次(1~2年次)においては医療に係わる科学活動の倫理的基礎をリベラルアーツ教育で涵養し、高年次においては臨床において必要とされる知識・技能の修得に力点をおくカリキュラム編成を行

った。カリキュラムには、「薬学教育モデル・コア・カリキュラム」および「実務実習モデル・コア・カリキュラム」の内容を包含することを必須条件とした。低年次（1～2年次前期）で、共通教育科目（総合教養科目）に加え、「薬学概論」および「早期体験学習」を配して、薬学や医療に対する明確な目的意識の醸成を図り、学習の動機付けを行う。また、共通教育科目の履修と並行して薬学部教員や理学部教員が担当する専門教育科目も履修する、いわゆる“くさび型”カリキュラムを採用した。つまり、リメディアル教育をも担う物理、化学、生物などの基礎専門科目を1年次に配した。2年次では、基礎薬学科目を主として配置し、3年次には、「コミュニケーション学」を配して、将来薬剤師として大切な業務となる服薬指導の基礎を身につけさせる。3～4年次にかけて、応用薬学科目および一部の臨床薬学・基礎医学科目が配置される。実習は化学、生物、物理の3系に分け、1年次後期～3年次にかけて、機能的かつ体系的に実施する。4年次には、共用試験および実務実習に向けて、4年間のまとめとなる「薬学特別講義Ⅰ～Ⅳ」および実務実習事前教育（講義＋実習）を配置している。5年次は、延べ5か月間実務実習を行い、残りの期間は希望する教室で特別実習（卒業研究）を行う。ここで、最先端の研究に触れるとともに「研究」に対する意識・理解を深め、さらに、卒業論文作成や発表などを通じて、問題解決能力を培う。また、担当教員との人間的なふれあいによって薬学のヒューマニズムを体得させることも本実習の狙いの一つである。6年次は、臨床現場に即した実践的科目が配置される。各分野の科目（医薬品素材学Ⅰ、医薬品素材学Ⅱ、生体機能解析学Ⅰ、生体機能解析学Ⅱ、医療薬剤学Ⅰ、医療薬剤学Ⅱ、薬効解析学Ⅰ、薬効解析学Ⅱ）は、医療技術の高度化や医薬分業の進展等に伴う薬剤師職能に関連する各分野の先端技能を講義し、これらへの理解を深めさせるための科目である。また、6年次後期には、6年間の総まとめとなる「総合薬学特別講義」（12科目）が開講される。「総合薬学演習（含卒業試験）」は薬剤師国家試験に対応できる学力を培うための科目である。

**（専門教育・一般教養・外国語科目等の量的配分）**

卒業要件単位186単位のうち、専門教育科目は158単位（85%）、残り28単位（15%）が共通教育科目となっている。共通教育科目の内訳は、総合教養科目として12単位以上、外国語科目として8単位以上、保健体育科目として2単位以上と定めている。

**（基礎教育・倫理性を培う教育、一般教養的授業科目の編成、外国語科目の編成、基礎教育と教養教育実施等の責任体制）**

基礎教育の目的は、薬学部の専門的知識・技能を修得するに当たって基盤となる科学的真理とそれを探究する姿勢を理解させることで、1～2年次前期における基礎薬学科目がこれを担う。基礎教育のもう一つの重要な役割は、真に医療の担い手となりうる薬剤師に必要な幅広い人間性を養うことであり、共通教育センターが中心となって運営する共通教育科目が主にこれを担う。総合教養科目は3群（人文科学22科目、社会科学15科目、総合系列11科目）とも豊富な科目数と内容で編成され、バリエーションに富んだ学問に触れることが可能であり、同時に学部の枠を越えて広い範囲の学部学生と同一教室で受講させることによって、幅広い人間性の涵養を図っている。人文科学および社会科学科目では、少人数（30人以下）による教養ゼミが開設されており、講義のみでなく発表・議論を通してコミュニケーション能力や表現力を培うことが可能である。また、総合系列科目は、現代社会を理解するための科目であり、一つの学問領域からだけでなく、領域を超えて様々な側面から解説し、薬学部生が総合的な理解力を育むことを狙いとしている。その中には、薬物への理解を高める「健康と医療」や生命倫理と先端技術を学ぶ「生命倫理と医療技術」なども設定して

### Ⅲ. 学部・大学院 薬学部

いる。倫理性を培う教育は、6年間を通して実施される。低年次では、総合教養科目、基礎薬学科目の「薬学概論」「早期体験学習（講義とSGD）」が配され、3年次以降も「医薬品安全性学」「薬事関係法規論」の他、多くの専門科目で、医薬品の安全使用、生命の尊厳など医療人としての倫理観を涵養する。

さらに、コミュニケーション能力を向上させて、世界レベルでの情報交換能力を育成することが重要である。英語力は、外国語科目、専門科目、特別実習などで学習させる。外国語科目については本学言語教育研究センターが中心となって実施している。第1外国語（英語）については、1年次のフレッシュマン・イングリッシュⅠ～Ⅳとして「インタラクティブ英語」、「検定対策英語」、「リーディング&リスニング」および「ベーシック英語」の4種類のクラス、2年次のインターミディエイト・イングリッシュⅠ～Ⅳとしては「リーディング&ライティング」、「検定対策英語」及び「CALL & オーラル・コミュニケーション」の3種類のクラスを開講するなど、複数の目的別・習熟度別クラス編成を行っている。また、インターミディエイト・イングリッシュⅡとⅣでは、薬学の学習に役立つ専門的な内容を取り入れている。第2外国語科目はこれまで選択必修科目であったが、平成18年度より、選択科目に変更した。これは、本学部生が在学中および卒業後に接する外国語がほとんど英語であることによる。しかし、第2外国語として、6カ国語・12科目を開設している。語学（第1、第2外国語とも）の授業に関しては、いずれのクラスでも少人数制（1クラス約20～40人）を採用している。

3年次以降は外国語科目を設置していないが、専門科目の講義の中で重要語句を日英併記し、資料として英語論文、公定書、医薬品添付文書などを配布し、卒業研究では関連の英語論文の読解をさせるなどして、英語力の向上を図るとともに、その必要性を認識させる。

心身の健康に関しては、大学附設の健康管理センターにおいて毎年定期健康診断を実施し、必要に応じて臨時検診も行っている。また、大学生活に伴う悩み・不安については、学部単位では担任教員、学部事務室などが相談を受け、また大学単位ではヒューマンディベロップメント（HD）センターで専門カウンセラーがカウンセリングを行っている。平成19年度より採用した全授業の出席管理システムは、出席状況の把握の他に、様々の理由で修学困難に陥った学生の早期発見に有効に活用できると期待している。

#### 【点検・評価】

共通教育科目（総合教養科目、外国語科目、保健体育科目）は、幅広い教養と豊かな人間性を育むうえで重要である。専門教育科目においても、知識・技術のみならず、「薬剤師としての目的意識」の涵養を志向した教育課程の編成は、関係する法律、基準ならびに本学部の教育理念・目的に照らして妥当である。また、従来4年制教育においては、ややもすると創薬科学に偏りがちであったカリキュラムから、「質の高い薬剤師の養成」を意識して医療薬学を充実させたカリキュラムを編成している点は評価できる。6年制に移行して、専門教育科目が増加し、その占める比率も上昇しているが、その講義の中には医療人としての倫理観・使命感、コミュニケーション、生命の尊厳を考える哲学、経営学など教養科目的要素も多分に含まれている。一方、現行のカリキュラムの問題点として、従来の4年制教育でのカリキュラム内容をほぼ包括しながら、医療薬学の充実、長期実務実習、共用試験とその対策などを盛り込んだため、カリキュラムがやや過密になり、学生に重い負担を強いている点があげられる。

基礎教育、倫理性を培う科目は、いずれも必要かつ十分にバランス良く配置されている点は評価

できる。しかし、「幅広く深い教養」「総合的な判断力」「豊かな人間性」は、専門科目の学習により得られる知識・技能などに比べて、評価しにくく、学生自身も自覚しにくい。一部学生においては、専門科目に比べて、総合教養科目を軽視する傾向もみられる。

外国語に関しては、1～2年次の英語科目は充実しており、基礎、読解力、リスニング、ヒヤリング等のバランスもとれている。しかし、3年次以降は英語科目がないため、読解力の増強はのぞめるものの、会話力の増強を図ることができない。病院・薬局、製薬会社、研究職、公務員など、薬学関連のあらゆる職業で英会話力は必須・不可欠である。薬学に係わる英会話力を養う科目の設定が望ましい。

#### 【改革・改善策】

カリキュラムに関しては、国家試験への対応もあり一定の限界はあるが、そのスリム化を図る。真に必要な教育内容を議論し、講義内容の無意味な重複を避けつつ相互の連携を図る。さらに、講義と実習の内容面での連携を強化し、効率的に深い理解を得る教育方法を構築すべく検討する。

基礎教育、倫理教育に関しては、本年度の1年次生に導入された少人数担任制（15人／教室；教員1人あたり3～5人）を有効に活用し、教養、人間性、倫理などに関するテーマに関して、SGDを重ねることにより、自らがこれらの意義・重要性を理解し、体得するように指導する。また、この少人数担任制の利点を生かして、上項のカリキュラムについてもバランス良く履修するように指導し、成績不振学生あるいは普段の講義が十分理解出来ていない学生には個別指導・相談などのきめ細かい修学指導を行う。

外国語教育については、薬学関連の英会話力を増強できるe-ラーニング教材をアウトソーシングして作成し、3年次以降の学生には学内外でそれを履修させて単位として認定できるシステムの導入を目指して検討する。これによって、少なくとも毎年次1科目の英語を履修させて、実践的英語力の増強を図る。

### ②カリキュラムにおける高・大の接続

#### 【現状の説明】

1年次に「薬学物理学入門」、「薬化学入門」、「薬学生物学入門」などの基礎専門科目を配置し、リメディアル教育を行いながら、以降の専門科目を学ぶにあたっての基礎力を育成している。

#### 【点検・評価】

基礎専門科目により、高校で学んだ科目と薬学の関連が明確になり、以降の専門科目の理解を容易にしている点は評価できる。しかし、基礎専門科目においても十分な理解が得られていない学生が一部存在する。

#### 【改革・改善策】

基礎専門科目クラスを少人数化するとともに、学力の習熟度別にレベル分けを行い、きめ細かな授業の実施および補習授業の導入を検討する。

### ③カリキュラムと国家試験

#### 【現状の説明】

最近5年間（平成13～17年度）における、国家試験の状況は下表に示す通りである。また、平成18年度第92回薬剤師国家試験の合格率（新卒者：170人、合格者143人）は、約84.12%であった（「大学基礎データ」表9）。

**最近 5 年間の薬剤師国家試験（新卒者）状況**

回	年度	新 卒 者					
		福 岡 大 学				全 国	
		受験者数	合格者数	合格率	順 位	大学数	合格率(平均)
第 88 回	平成 14 年	205	199	97.07%	1	46	88.52%
第 89 回	平成 15 年	185	166	89.73%	19	46	86.42%
第 90 回	平成 16 年	183	178	97.27%	10	46	93.29%
第 91 回	平成 17 年	219	196	89.50%	15	46	85.16%
第 92 回	平成 18 年	170	143	84.12%	28	48	85.60%

**【点検・評価】**

福岡大学における国家試験の状況は、薬学部創立以来、その合格率は全国でも常に上位を占めてきた。最近 5 年間の国家試験の合格率（新卒者）も、総じて全国の平均合格率を上回っており、合格率の順位も高く、一定の評価はできる。しかし、平成 13～17 年度の合格率が 90%前後であったことを考えると、平成 18 年度の第 92 回国家試験の合格率は低い。本学部の教育理念に基づくならば、薬剤師国家試験合格レベルの学力は必要最低条件であり、加えて幅広い人間性、倫理観、コミュニケーション能力などを付加して質の高い薬剤師を育てる必要がある。90%以上の合格率を維持したい。

**【改革・改善策】**

第 92 回国家試験の低い合格率については、その原因と対策を国家試験対策委員会や教授会などで議論し、本年度の試験対策に反映させている。

薬学部の専門科目は選択科目が多く、成績不振学生は、苦手科目を避けて履修しがちであった。担任教員、事務室、教務委員などが連携してバランス良く履修させ、苦手科目については個別あるいは小グループ学習で支援する制度を導入する。また、専門科目の一部必修化についても検討する。

**④履修科目の区分**

**【現状の説明】**

卒業所要総単位 186 単位のうち、必修科目は、外国語科目 8 単位、保健体育科目 2 単位、実習 9 単位、実務実習(事前教育を含む)24 単位、特別実習 14 単位、演習 6 単位の計 63 単位 (34%) であり、実習、演習以外の専門科目は全て選択科目となっている。

**【点検・評価】**

必修科目の少ないカリキュラム編成の目的は、学生自身によるカリキュラムおよびシラバスの十分な理解、学習の目標・課題の設定を促し、学問に対する安易な取り組みを戒める点にある。大部分の学生については、ほぼ目的通りの機能を果たしているが、成績不振または学習意欲の低い学生では、苦手科目や単位の取得が困難な科目を避ける傾向がみられる。

**【改革・改善策】**

早急に必修・選択の量的配分を大きく変更する必要はないと思われるが、学生の基礎学力、気質、薬剤師に求められる知識、技能などの変化を考慮しながら、常にカリキュラムを点検・評価する。

また、成績不振学生に対しては、学部長、教務委員、担任教員などによる適切な履修指導を行う。

#### ⑤授業形態と単位の関係

##### 【現状の説明】

授業科目の単位計算は、基本的に「福岡大学学則」第 32 条に基づいて計算している。ただし、薬学部では、原則として共通教育科目および基礎薬学科目は 15 時間の授業をもって、また、実習科目および 3 年次以降の応用薬学科目においては 30 時間の授業をもって 1 単位としている。

##### 【点検・評価】

現行の単位計算方法は、薬剤師国家試験への対応上履習科目数を減らせない一方で、卒業要件単位数を低く抑えざるを得ないことに依るものであり、止むを得ない措置であると考えている。特に 3 年次以降においては、単位数の割に科目数が多いため、学生の負担は大きいと思われる。

##### 【改革・改善策】

真の薬学教育のためには、ゆとりと深みのある教育が必要である。科目内容を再評価し、科目間の連携、統廃合を含めた再編成を行うべく、検討委員会を立ち上げる。

#### ⑥単位互換、単位認定等

##### 【現状の説明】

##### （単位互換、単位認定方法、認定単位数の割合）

国内外の大学等と単位互換、大学以外の教育施設での学習に対する単位の認定はいずれも行っていない。入学前の既修得単位の認定については、「福岡大学における既修得単位の等の取扱いに関する規程」に従い、共通教育科目のみを 30 単位を限度として認定している。学士入学者に対しては、70 単位を限度とし、基礎薬学科目も認定の範囲に加えている。

卒業所要総単位数全てを本学で認定しており、そのうち共通教育科目は他学部（文系学部、理学部、スポーツ科学部）により、専門科目は薬学部により認定する。

##### 【点検・評価】

薬剤師国家試験の受験資格付与に直結する薬学教育の特質上、今後も現システムを継続していく。

#### ⑦開設授業科目における専・兼比率等

##### 【現状の説明】

##### （専任教員が担当する授業科目の割合、兼任教員の教育課程への関与）

平成 19 年度前期に開設した授業科目中、専任教員が担当する専門科目の割合は 90～100%であった（「大学基礎データ」表 3）。残りの兼任教員は、本学附属病院などで医師、薬剤師として勤務しているもので、このことは臨床に係る実践的な能力を培う教育においては不可欠な措置である。

##### 【点検・評価】

現状では専任の比率は極めて高く、特に問題を認めない。

#### ⑧生涯学習への対応

##### 【現状の説明】

薬学部では、専門的な知識や技術を地域社会や医療の現場に還元する目的で、主に医療現場で働く薬剤師を対象に年 2 回卒後教育講座を開講し、最新の医療情報、薬剤師としての基本知識を提供している。本講座は「研修認定薬剤師制度」に該当する研修会として認定されているが、一般市民の聴講も歓迎している。また、福岡市薬剤師会主催の研修会「大学で学んだ事柄をもう一度学ぶため」に、本学部教員を講師として派遣している。

### Ⅲ. 学部・大学院 薬学部

#### 【点検・評価】

平成 18 年度は、「専門薬剤師をめざして」と題するテーマで卒業教育講座を開催し、200 人の参加があった。医療の高度化・専門化に対応した高度な知識や技能を提供する本学卒業教育講座は、受講者から高い評価を得ている。ただし、年 2 回では、テーマ、時期、受講対象者など多様化した薬剤師のニーズに十分に対応した講座を開講することは困難である。

#### 【改革・改善策】

卒業教育講座に関しては、開講数を増やし、多彩なテーマに対応できるようにする。また、講義と実習による薬剤師リカレント教育の実施を視野に入れながら検討していく。

#### (2) 教育方法等

##### ①教育効果の測定

#### 【現状の説明】

(教育効果の測定方法、測定方法に対する教員間の合意、測定方法の有効性を検証する仕組み)

講義に関しては定期試験の成績、実習については実習態度とレポート(一部、実習試験)により評価している。どのような教育効果測定方法を採用するかは、基本的には担当教員に一任されている。その他、セメスター毎に実施される学生による授業評価アンケート(専門科目については 100%実施)、国家試験結果、国家試験対策模擬試験の結果、実務実習受入先からのアンケートなども教育上の効果を測定する重要な情報と考え、教員間の基本的合意のもと、薬学部 F D 委員会および教授会で十分吟味している。

#### (卒業生の進路状況)

卒業生の進路も教育効果の測定法として有用である。臨床薬学教育科目の履修を通して、医療の担い手としての薬剤師像が浸透し、薬剤師となる者が学部卒業生の約 6 割を占めている。また、より高度な臨床研究能力や問題解決能力をもつ臨床薬剤師や研究者を目指して、約 3 割が大学院へ進学し、残りの 1 割が製薬企業(主に医薬情報担当者)や公務員として就職している。

#### 【点検・評価】

各科目の授業の形態や内容が多様であるため、現行の評価方法は妥当なものである。専門科目の授業評価アンケートの 100%実施および薬学部 F D 委員会などでの活用は評価できる。反面、アンケートを過度に意識して、学生に迎合した講義、厳格さを欠く試験・評価がないよう留意する必要がある。また、卒業生およびその就職先からの意見を収集・活用できる制度を構築することが望ましい。

#### 【改革・改善策】

成績の評価に関しては当面、現行の方法を変更する予定はないが、学生による授業評価アンケートに関しては、質問内容、データの処理方法、教育へのフィードバック方法などについて常に検討を加えていく。また、卒業生の就職先、九州山口地区実務実習調整機構、薬剤師会、病院薬剤師会、同窓会などとの連携を密にして、より実践的な教育効果の測定法を構築する。

##### ②厳格な成績評価の仕組み

#### 【現状の説明】

(履修科目登録の上限)

履修科目登録の上限は、1 年次 55 単位、2 年次 55 単位、3 年次 31 単位、4 年次 33 単位、5 年次

36 単位、6 年次 37 単位と設定している。また、必修および 1 年次の一部科目を除いて、講義開始後 3 週間までに申し出れば、2 科目以内かつ 8 単位以内に限って履修登録の撤回が可能である。

**(成績評価法、成績評価基準、厳格な成績評価の仕組み)**

成績の評価に関しては、講義は定期試験の成績により、実習は実習態度とレポート(一部、実習試験)により判定している。科目によっては、中間試験、小テストの評点を加味して評価する場合もある。判断基準はシラバスで学生に公開されている。評価は、100 点満点で行い、60 点未満を不合格とする。学生への成績通知書には、秀 (100-90)、優 (89-80)、良 (79-70)、可 (69-60)、不可 (60 未満) で記し、併せて成績評価指数としての G P A を記載している。

**(学生の質を検証・確保する仕組み)**

学生の質の確保に関しては、年次ごとに一定の習熟度を確保し、「くさび」型カリキュラムを機能させるため、次のような取得単位による進級制限を設けている：2 年次 [42 単位 (そのうち共通教育科目 18 単位)]、3 年次 [81 (26)]、4 年次 [104 (28)]、5 年次 [126 (28)]、6 年次 [160 (28)]、卒業要件 [186 (28)]。また、不合格科目の再試験については、その結果進級(卒業)の見込みがある者のみが受験資格があり、8 単位以内の受験が認められる。最終年次の総合薬学演習には、薬剤師国家試験と同形式で行う卒業試験が含まれており、卒業時の学習到達度を保証している。

**【点検・評価】**

全ての専門科目が履修できることと、履修科目登録の撤回ができることは評価できる。薬学教育モデル・コア・カリキュラムの内容を全てカバーするためには、できるだけ多くの科目を履修することが好ましいが、これは学生に重い負担を強いることになりかねない。

現行の試験および実習の評価方法は、ともに厳格なものであり、当面、変更する予定はない。ただし、独善的なものにならず、公明正大かつ厳格な評価となるように教員個々の自戒が求められる。

学生の質の検証・確保に関しては、現行の方法で、優秀な卒業生を数多く輩出しており評価できる。しかし、現在、少子化、薬学部 6 年制による薬学部志望者の減少、ゆとり教育による基礎学力、学習持続力の低下などが問題となっており、今後は、現制度で同等の質を確保することが困難になる事態も考えられる。

**【改革・改善策】**

少人数担任制度を活かして、学生に応じた適切な履修を指導することが、無理のない効率的な教育に必須である。

学生の質の確保に向け、教育効果を多面的に測定し、教育方法の妥当性・適切性を常にチェックする。専門科目の一部必修化、受験可能な再試験の単位数の縮小、G P A による進級制限などの導入を検討する。同時に、効率的でゆとりあるカリキュラムへの再編成についても検討する。

**③履修指導**

**【現状の説明】**

**(履修指導の適切性、オフィスアワー)**

新入生に学修ガイド(履修の手引、シラバスなどを記載)を配布し、主として教務委員および学部事務室が履修指導を行っている。平成 19(2007)年度より、従来の紙による履修登録を W e b 登録に変更した。薬学部教員、教務担当事務職員および学生アルバイトの指導のもと履修登録を行うが、進級要件をチェックしながら登録できるのでミスのない登録が可能となった。在校生も、学年末に W e b 履修登録するが、登録にあたっては担任教員および学部事務室が適宜指導する。この際、全

### Ⅲ. 学部・大学院 薬学部

ての専任教員はオフィスアワーを設定し、その時間帯は学生閲覧用Webサイト「FUポータル」および「修学の手引き(シラバス集)」に公開している。

#### (留年者への配慮)

薬学部では、同一年次に2年を超えて在籍することは出来ないので、留年者に対しては学部長、教務委員に加えて担任教員によるきめ細かな修学指導が実施されている。修学指導は留年時のみではなく、それ以降卒業まで学期ごとに継続して実施される。その他、保護者への学業成績の通知、父母懇談会の開催などを通して、保護者の理解と協力を得ながら修学指導に努めている。

#### 【点検・評価】

平成19年度前期のWeb履修登録およびWebシラバス公開は混乱もなく実施され、有効に機能していることは評価できる。ここ数年の留年率は、1~5%程度であり、留年の再発を防ぐ修学指導体制が機能していることも評価できる。現行の試験の成績に基づく修学指導のみでなく、普段の学習状況から修学指導することも有用であろう。

#### 【改革・改善策】

運営中のWeb教務システムの有効活用により、出席情報、小テストの結果などの学習進捗状況、これまでの成績などの資料を担任教員に提供するシステムは構築可能である。少人数担任制度を活用し、学生に応じた学修プランの設計などきめ細かな履修指導、さらに同じ教員が担任となっている上位年次学生または大学院生によるアドバイザー制度の導入を検討する。

#### ④教育改善への組織的な取り組み

##### 【現状の説明】

##### (教育指導方法の改善のための措置、シラバス、学生の授業評価、FD活動への組織的取組み)

本学全体の取組「教育マネジメントサイクル」の一環として、薬学部では次の活動を推進してきた：(イ)学生が理解し易いカリキュラムデザイン、(ロ)きめ細かな修学指導、(ハ)学部独自の授業評価アンケートの実施、(ニ)薬学教育者ワークショップへの参加、(ホ)国家試験対策の充実。いずれの項目も、全教員合意のもとに計画し、全員が参加して実施し、薬学部FD委員会および教授会で評価し、次年度に反映させている。

(イ)の一環として、現在のシラバスは薬学教育モデル・コア・カリキュラムに基づいて、「一般目標」「到達目標」「学習方法」「評価の方法」「履修上の留意点」など共通の書式で作成され、講義・実習の概要が解りやすく整理されている。平成19(2007)年度よりWebシラバスが導入されて、冊子のシラバスを持ち歩かなくとも、必要に応じて学内外のPCより閲覧できる。

(ロ)については、1年次からSGDを介して、教室単位で学生の学習支援を恒常的に行っている。学生の立場から最も親しみがあり相談しやすい上級生やティーチング・アシスタント(TA)の大学院生も相談にのっている。

(ハ)については、学生による授業評価アンケートを半期毎にとり、学生自身が自己評価するとともに、教員の指導方法を評価する。集計・整理されたアンケートは担当教員に配布され、今後の授業内容改善の参考資料としている。また、卒業生に対しては、薬剤師国家試験結果と国家試験対策および学部教育全般に関するアンケートを実施している。その結果は、教授会に報告され、総括的な議論が行われている。

(ニ)については、FD活動の柱として薬学教育に関するワークショップへ積極的に参加しており(平成18年度は5種の学外ワークショップに計10人が参加)、現在までに、大部分の教員が少なく

とも1回は参加している。また、実務実習への対応として、早期体験学習および実務実習の受入先病院、薬局への巡回・見学、薬学部卒業教育に対する医療現場の薬剤師との意見交換、共用試験ワークショップおよびトライアルへの参加などを行っている。

(ホ)の国家試験に対する対策は、教科の分野あるいは国家試験の出題範囲(基礎薬学、医療薬学、衛生化学、薬事関係法規・制度)ごとに小委員会を設置し、検討している。各小委員会で検討した内容は国家試験対策委員会で討論・総括し、その結果を教授会に報告している。

#### 【点検・評価】

教育マネジメントサイクルに基づいた組織的な取り組みが実施されている点は高く評価できる。

シラバスの書式統一やWebシラバスの導入によって、学生がシラバスを使い易くなったことは評価できる。しかし、必ずしも全ての学生に熟読されているとは言い難い。

授業評価アンケートによって、教員の教育指導方法に一定の改善効果が認められる。ただし、アンケートのマンネリ化による情報の質的低下、アンケートを過度に意識した厳格さを欠く教育などの弊害も生じつつある。また、このアンケートは、学生自身の学習態度の改善への寄与は小さい。

FD関連ワークショップに積極的に参加し、その成果を報告会やワークショップなどを通して学部で共有している点は評価できる。

国家試験対策については、その合格率が概ね全国上位であることから、一定の評価はできる。

#### 【改革・改善策】

シラバスは、さらに学生に馴染みやすく、また教員が講義に活用できる内容に改善する。

アンケートは、その項目、データの整理方法、公開方法、実施形態について大幅な改革を行う。実施形態としては、Webを利用して定常的に受けつけるシステムも検討する。

国家試験については、その合格率をさらに向上させるべく、今後も継続的かつ積極的な対策を検討する。特に、6年制薬学教育により共用試験が新たに導入され、また新しい国家試験が始まる。これへの対応について早急に検討を開始する(一部はすでに検討段階に入っている)。

### ⑤授業形態と授業方法の関係

#### 【現状の説明】

##### (授業形態と授業方法)

薬学部の授業は、基本的に講義と実習よりなる。教育指導上の効果を上げるべく、3~4年次(4年制)は学科単位で、1~2年次(6年制)は各年次2クラスの授業が基本となっているが、実習および一部の講義科目では、各年次を3分割して実施している。

##### (マルチメディアを活用した教育、遠隔授業による授業科目の単位認定)

マルチメディア講義が有効と考えられる講義・実習においては、AV設備[プロジェクター(OHP、実物投影、PC)、DVD、ビデオ]を備えた講義室および実習室を利用している。また、講義と実習との連携、演習の併用、PCの利用など、科目に適した学修支援方法を採用している。

「遠隔授業」に関わる単位の認定制度はない。

#### 【点検・評価】

留年する学生も少なく、授業評価アンケートの結果も概ね良好であるため、現行の授業形態、方法ともに適切と思われる。しかし、現代の学生は、学力、気質ともに多様化しており、特に成績優秀な学生および成績不振学生を適切に教育するには、より少人数クラスでの授業が望ましい場合もある。

### Ⅲ. 学部・大学院 薬学部

マルチメディアを利用した教育は学生の学習に大いに役立っているが、薬学部棟内の講義室において、AV設備を備えた講義室は全8室中3室のみである。

#### 【改革・改善策】

低学年次のリメディアル教育の充実、成績不振学生の修学指導、学習支援、少人数教育を推進する体制をより強固なものにする。そのために、入学定員の遵守に努めるとともに助教の講義への参加を進めていく。

マルチメディア教育に関しては、早急にAV設備の充実を図り、より多くの科目においてマルチメディアを活用した分かり易い講義が実施できるように努力する。また、授業に用いる資料・ソフトウェアの充実を図る。

#### (3) 国内外における教育研究交流

##### 【現状の説明】

##### (国際化、国際交流の基本方針、国際レベルでの教育研究交流の措置)

国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針は、学部としては定めていない。

学生の語学力向上と国際感覚を磨くことを目的とした本学国際交流プログラムにより、協定校(韓国・蔚山大学校、米国・ウオッシュバン大学、豪州・グリフィス大学)への1か月間海外研修を実施している。また、教員向けには、長期(1~2年間)および短期(3か月以内)在外研究員制度があり、多くの教員が海外研修・研究経験を持っている。学会や共同研究を通じた教員の個人レベルでの国際的な研究交流はあるが、学部レベルでの緊密な交流は少ない。

##### 【点検・評価】

上記海外研修を行う学生が毎年数名いることは評価できる。しかし、医薬品の開発や適正使用に関して国際的調和が急速に進展しているので、学部全体としての国際交流の実践が必要である。

##### 【改革・改善策】

国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の策定に向け検討する。教育研究の場で海外からの留学生や研究者と交流することは、今後の薬剤師、薬学研究者に求められる国際感覚の涵養に極めて有効であるため、受け入れのための教育研究体制と財政基盤について検討する。

### 3. 学生の受け入れ

#### 【到達目標】

薬学部の教育目的・目標を達成するために、①広い視野と豊かな人間性を有する学生を全国から募集する。②高度化する薬学教育に耐えうる基礎学力を備えた質の高い学生を確保する。③講義、実務実習等の質の保証のために入学定員の遵守に努める(以下の項目については、特記しない限り6年制学部生の受け入れについて記述する)。

#### (1) 学生募集方法、入学者選抜方法

##### 【現状の説明】

学生募集の方法については、大学全体の記述を参照。本学部の入学者選抜には、以下のような多様な方法を採用している。

①一般入試(前期、後期、センター入試):平成19(2007)年度の募集人員は、150人(入学定員230人の65%)である(「大学基礎データ」表13)。前期入試:英語、数学、理科(生物、化学、物

理より1科目選択)の試験を課し、総合点で選抜している。試験は本学および各地方で受けられる。後期入試(平成19年度より募集開始):英語と化学の試験を課す。募集人員は入学定員の約4%で、本学および各地方で受験できる。センター入試:英語、国語、数学(IおよびII)、理科(化学と物理または生物)の試験を課す。募集人員は入学定員の7%である。②推薦入学:入学定員の35%(80人)をA方式推薦入学(一般募集)、指定校推薦入学および附属推薦入学で受け入れている。A方式推薦入学:調査書、学校長の推薦書、英語と数学(全学共通の小テスト)の成績と面接の結果を総合評価して選抜している。指定校推薦入学(平成19年度から募集開始):調査書、学校長の推薦書と面接により総合的に判断して受け入れている。附属推薦入学:附属高校長の推薦する学生に面接およびA方式推薦入学と同一の小テストを課して、受け入れを決めている。いずれも試験会場は、本学のみである。③学士入学:欠員が生じた場合のみ、募集する。理科系学部の学士の学位を有する者で、薬学部2年次進級要件を満たす科目の単位を修得していることが必要である。試験会場は本学のみである。6年制移行後の平成18および19年度の総志願者数は、2,250人および2,421人であった(「大学基礎データ」表13)。

#### 【点検・評価】

比較的質の高い学生を集めることができおり、現行の募集および選抜方法は概ね功を奏している。しかし、入学者の出身校が福岡県に偏りがちである点は、広く地域社会に質の高い薬剤師を送り出すことを志向している本学部にとって克服すべき課題である。

#### 【改革・改善策】

これまで以上に広い地域から入学者を集めるために、学部の広報・情宣活動を活発化するとともに推薦入学制度の拡充を図るべく検討を進める。

### (2) 入学者受け入れ方針等

#### 【現状の説明】

#### (受け入れ方針と理念・目的、受け入れ方針と選抜方法、カリキュラム)

医薬品に対する深い知識と医療人としての倫理観を備えた質の高い薬剤師および薬学教育研究者の育成を教育目的・目標とし、それを実現するカリキュラムを編成しているので、いずれの入学者選抜方法も人間性豊かで薬学に対する勉学意欲と基礎学力のある学生の受け入れを目指して実施している。A方式推薦入学では、一定以上の学力と勉学意欲を有する生徒の推薦を高校長に依頼し、さらに小テストと個別面接の結果を考慮して選抜している。指定校および附属推薦入学では、高校長の推薦を重視して受け入れている。一般入試では、学力の把握が重要であることから、複数科目(前期日程では3科目(英語、数学、理科(化学、物理、生物から1科目選択)、後期日程では2科目(英語と理科(化学))の受験を課して選抜している。

#### 【点検・評価】

異なる選抜方式による入学者の間に明らかな質的差異は見られず、現行の入学者受け入れ方式は基本的に有効に機能している。しかし、学生によって高校での理科の履修科目(化学、生物、物理など)に違いがあり、また、本学では理科の受験科目を選択制にしているため、高校での履修科目や受験選択科目により、理科の学力・知識にかなりの差が生じている。この差を補完するよう配慮した授業科目を1年次に配していることは適切である。しかし、現行の入試制度のもとでは、生物を履修していない学生の入学が極めて多く、生命科学・医療薬学系科目の円滑な教育に支障をきた

### Ⅲ. 学部・大学院 薬学部

す可能性を否定できない。また、一般入試が筆記試験の成績に重きをおいた選抜方法であるため、医療人としての適性に欠ける学生が入学してくる恐れもあり、何らかの対策を立てる必要がある。

#### 【改革・改善策】

入学後の薬学の学習に支障をきたさないために、受験生の負担が過重にならない範囲で、面接や小論文の導入あるいは生物の必須化が可能か否か慎重に検討をしていく。高校における理科の履修科目の違いによる学力・知識の差を補完するように配慮した授業は、現在も行っているが、さらに充実・改善する方策について委員会を立ち上げて検討する。また、医療人としての自覚を培うために、早期体験学習やSGDの有効活用を図る。

#### (3) 入学者選抜の仕組み

##### 【現状の説明】

##### (入学者選抜試験実施体制、選抜基準の透明性)

入学者選抜試験は、各学部から選出された委員によって構成される入学センター委員会や大学協議会での審議を経るなど、全学的な体制を構築して実施されている。合格者は、学部長および学部入試センター委員との協議をもとに入学センターで作成された原案を教授会で審議した後、最終的に大学協議会で承認・決定している。また、学部教員のほぼ全員が入学試験問題の作成・採点や試験監督などに携わっている。入学者選抜基準は、入学試験要項や大学案内などに公開している。

##### 【点検・評価】

入学試験問題の作成から合格者の発表に至るまで、各種レベルの会議などの審議を経る全学的な実施体制が構築されており、公正な選抜が行われていると評価できる。入学者選抜基準は、入学試験要項や大学案内などに公開されており、透明性を確保している。

#### (4) 入学者選抜方法の検証

##### 【現状の説明】

##### (入試問題検証の仕組み)

入学試験問題は、各科目とも関連学部から選出された委員で構成される入試問題作成委員会で作成されている。また、入学試験実施後には、学外の入試問題評価者の意見聴取や入試問題事後検討会を全学レベルで開催し、翌年度の出題に活かす体制を採っている。

##### 【点検・評価】

試験問題は出題者全員による検討会を重ねて作成され、さらに事後の検証体制も構築されており、適切に問題作成業務が遂行されている。

#### (5) 入学者選抜における高・大の連携

##### 【現状の説明】

##### (高等学校との関係、「調査表」の位置づけ、高校生への進路相談・指導等)

入学定員6人の附属推薦入学においては、高校長の推薦を受けた志願者全員にA方式推薦入学と同一の小テストを課し、優秀であれば入学定員を超えて合格させている(平成18年度7人、平成19年度8人)。A方式推薦入学や附属推薦入学(評定平均値3.6)よりも高い評定平均値(4.0)を課している指定校推薦入学では、高校長の推薦書および調査書を他の推薦入学よりも重く位置付け

て判定をしている。また、福岡県内の志願者が多い高校には教員が訪問し、学部の入試情報や教育内容について説明している。同様の情報開示は、キャンパス公開時に高校生や父兄に対して行っている。

**【点検・評価】**

附属推薦入学において志願者全員に小テスト（英語、数学）を課して調査書と同程度に評価したことは、良質な学生の推薦に結びついている。また、附属高校と大学間で合同会議が開かれ、良好な関係が維持できている。全ての推薦入学者の合格発表（12月初旬）から入学までの期間の過ごし方については、高校側に任せているため把握できていない。

**【改革・改善策】**

推薦入学合格者の新学期までの勉学・生活状況は、入学後の修学に大きな影響を及ぼすので、高校側とどのような連携が図れるのか検討していく。

**（6）定員管理**

**【現状の説明】**

**（学生定員と学生数の比率）**

平成 19（2007）年度の在籍学生数は、6年制で収容定員 460 人に対して 488 人（超過率 1.06）、4年制で収容定員 360 人に対して 466 人（1.29）である（「大学基礎データ」表 14）。入学定員超過率は、平成 16、17、18、19 年度において、それぞれ、1.14、1.27、1.09、1.06 である（「大学基礎データ」表 13）。九州中国地域からの質の高い薬剤師養成に対する要望に応えるべく、6年制学部の入学定員を 50 人増やして 230 人として実施したが、平成 18 および 19 年度とも入学定員の約 10 倍の志願者があった。

**（組織改組、定員変更の可能性を検証する仕組み）**

近年の本学部志願者数や定員充足率の推移からみて、本学部の改組や定員変更を行う状況にないため、これらを検証する仕組みは導入されていない。

**【点検・評価】**

6年制学部の収容定員および入学定員超過率が 4年制学部時代に比べ減少していることは、以前にも増して定員管理が適切に行われていることを示すもので、評価できる。また、4年制学部の時と同程度の学力を有する学生を確保できており、現行入学定員による入試に問題はない。しかし、6年制教育の質の保証のために、今後も収容定員ならびに入学定員の遵守に努めていく必要がある。

**【改革・改善策】**

本学部の志願者は国公立大学との併願が多いため、正確に入学者数を推定し、合格者数を決定することはかなり困難なことであるが、入試データの検証・分析を精密に行う努力を重ねる。

**（7）編入学者、退学者**

**【現状の説明】**

**（退学者の状況と退学理由）**

平成 18（2006）年度の 6年制学部における退学者は 5 人と例年になく多かったが、その理由の大半は進路変更、すなわち他大学（特に国公立大医学部）への進学である。通常、2-3 人の退学者がでる（「大学基礎データ」表 17）が、その理由の第一は、上記のごとき進路変更、次いで健康問題、学習意欲の減退である。

### Ⅲ. 学部・大学院 薬学部

学士入学および学内転部の仕組みはあるが、欠員が生じない限り実施しない。

#### 【点検・評価】

退学については、その多くが止むを得ない理由であると判断されるが、学習意欲の減退による退学に関しては、極力防止する努力が必要である。

#### 【改革・改善策】

現在進めている少人数担任制による学生指導をさらに徹底し、学習や生活に問題を抱えている学生の早期発見と問題解決に努める。

### 4. 教員組織

#### 【到達目標】

1) 6年制薬学教育改革の理念を受けて全人教育を実現するために、学内の共通教育センター、言語教育研究センター、総合情報処理センターなどと連絡を密にし、教育効果を上げ得る組織の構築に努める。2) 学部教員の採用、昇格人事は選考基準と手続きを明確化し、公平・公正に行う。3) 教育研究を効果的に行うために専任教員の適切な配置を行い、学部の活性化を図る。

#### (1) 教員組織

#### 【現状の説明】

(教員組織の適切性、専任・兼任比率、主要科目への専任教員の配置、年齢構成)

6年制薬学教育制度への移行時に本学部は、従来の4年制学部入学定員180人(収容定員720人)から入学定員230人(収容定員1,380人)に増員した。これに対処するために、平成21(2009)年3月までに教員30人(講師以上15人、助教・助手15人)を増員することになっている。平成18年度は5人、19年度は8人の教員採用により、現在の専任教員数は、教授19人、准教授15人、講師4人、助教32人の総計70人である。専任教員1人当たりの在籍学生数は13.6人である。組織は、教育・研究内容に応じて、4学系と17教室から構成されている：①医薬品素材学系は生薬学、医薬品化学、薬化学、天然物化学の4教室、②医薬品・生体解析学系は、生化学、衛生化学、分子生物学、薬品分析学、薬品物理化学の5教室、③薬理学系は、臨床疾患薬理学、生体機能制御学、臨床薬物治療学、臨床心身治療学の4教室、④薬剤学系は、薬学疾患管理学、創剤学、医薬品情報学、実務薬剤学の4教室から構成されている。その他、学部共通の組織として実務実習支援室と中央機器室がある。兼任教員は11人および兼任教員は16人で、専門教育の専任、兼任比率は81.4%である(「大学基礎データ」表19-2)。年次計画による教員の増員が完了すると、総計が92人(教授会構成員44人、助教・助手48人)となる。薬学部における授業の大半は主要専門科目である。これらの科目のほとんど全ての授業を、専任教員(教授、准教授、助教)が担当している。現段階での教員組織の年齢構成については、「大学基礎データ」表21)に示すとおりである。

#### (大学設置基準第12条との関係における専任教員の位置づけ、教員間の連絡調整)

専任教員の学外での兼業については就業規則で原則禁止されており、やむをえない場合は学長の許可が必要である。現在、教育研究に支障をきたす兼業を行っている薬学部専任教員は皆無である。

薬学部における全ての重要案件は、専任講師以上で構成される教授会において審議・決定される。教育課程編成の目的を具体的実現するための教員間の連絡調整については、先ず上記の各学系で関連の教育研究内容を審議し、次にその系の代表者が一同に会し各系の連絡・調整を諮り、FD委員会に上程する。講師以上の教員で構成される薬学部FD委員会(薬学部FD委員会の下に、教育委員会、国家試験対策委員会、実務実習委員会、早期体験学習委員会などが設置され、各担当内容

を検討する)で作成した原案を、第三種役職者以上で構成する学部運営委員会で成案化した後、教授会で審議・決定して実行に移している。中・長期に亘る懸案事項については、若手の教授、准教授で構成される将来構想委員会(検討内容により、助教も参加)で検討される。

教員の年齢構成で、最も多い年齢層は56～60歳(教授の47.3%、准教授の33.5%を占める)であるが、全体的には各年齢層に分布しており、ほぼ妥当な構成となっている(「大学基礎データ」表21)。ただ、女性教職員の占める割合は20%であり、積極的な採用を要する。

#### 【点検・評価】

薬学部の教員組織は、薬学教育が薬剤師の国家試験受験資格取得につながる専門職教育であるため、その教育内容を体系化して構築したものである。現行の組織は、主要な授業科目に対応したもので、教員は適切な役割分担の下に配置され、組織的な連携体制を確保し、教育研究に係わる責任の所在が明確になるように編成されている。本学部専任教員の増員は、薬学教育制度の改正にともなう臨床薬学教育の充実に配慮して決められたものであり、教員組織は設置基準上の定員を満たしている。しかし、実務事前実習教育および病院・薬局実務実習教育のさらなる充実に向けて実務実習指導者の確保と共用試験に対処できる実務指導者の養成に継続的に取り組んでいく必要がある。

教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間の連絡調整も問題なく機能しており、適切である。本学部の教授および准教授がそれぞれ福岡大学病院および福岡大学筑紫病院の薬剤部長を兼任し、さらに医師でもある本学部教授が本学病院での診療や健康管理センター所長を兼任するなど、病院との密接な連携が実現しているため、病院実習の飛躍的な充実が期待できる。このような、本薬学部の教育研究体制は他に類を見ない特徴であり、有効に機能している。

#### 【改革・改善策】

6年制薬学教育の進行に合わせて平成21年度までに、実務事前実習・実務実習関連教員の採用が重点的に行われるが、それとともに、既存の教室制を見直し、4学系からなる大講座制に改編する予定である。この大講座制を有機的に活用することによって、教員を適材適所に配置し、教育・研究を効率よく遂行できるよう、検討委員会を設置して組織改革を図っていく。あわせて、女性教員の採用増にも配慮する。

### (2) 教育研究支援職員

#### 【現状の説明】

##### (人的補助体制の整備)

実験・実習を伴う1年次の「生物学実験」と「化学実験」は、理学部から全面的支援を受けている。これ以外の実験、実習は、基本的には薬学部助教以上(薬学部では、現在、助手はいない)の全職員で担当している。教育研究支援職員として本学部に配置されている教育技術職員は2人で、学部共同利用施設の中央機器室に所属している。彼らは主たる業務である研究支援に加え、学生実習の支援にも当たっている。また、外国語教育および情報処理関連教育等の実施に関しては、言語教育研究センターおよび総合情報処理センターの支援を受けている。

人員配置や教育内容の適切性については、授業評価アンケート等を参考にしながら薬学部教務委員会を中心に関係センター、学部と連絡調整を図っている。

##### (教員と教育支援職員の連携・協力関係)

薬学部教員と教育研究支援職員、ティーチング・アシスタント(TA)との間の連携・協力関係

### Ⅲ. 学部・大学院 薬学部

および教育課程に関する教員間の連絡調整については、講師以上の教員で構成される教育委員会で作成した原案を、第三種役職者以上で構成する学部運営委員会で成案化して教授会に提案し、適切性が承認された上で、実行に移している。

TAには、薬学研究科博士課程前期の2年次生および博士課程後期生で薬剤師免許取得者を採用し、学生実習に加え、特別実習（卒業実習）あるいは実習レポート採点などの補助的業務に当たらせている。

#### 【点検・評価】

理学部、言語教育研究センター、総合情報処理センターによる教育支援・補助は、概ね適切である。しかし、一部の外国語教育に関しては、必ずしも本学部の教育目的に適うものになっていない面があり、連絡調整のあり方に工夫を要する。教務委員が主宰する教育委員会は、准教授層を中心に活発な議論が交わされ学部教育の改革・改善に大きな役割を果たしている。教員と教育研究支援職員、TAとの連携・協力は、円滑に行われている。

TAは学部学生と年齢的に近く、業務も所属教室が担当する実習の補助に限られているので技術的にも習熟しており、学生、教員の双方から一定の信頼を得ている。また、実習の安全性確保やTA自身の能力開発にも大いに役立っており、本制度は有効に機能している。

#### 【改革・改善策】

外国語のみならず共通教育全般の内容を6年制薬学教育により適うものにするため、担当センターとの相互理解・協力を深めるべく、話し合いの機会を増やしていく。また、6年制薬学教育の進捗に伴い大学院生が激減すると予想されるため、現行のTA制度に代わる教育研究支援策を検討していく。

### (3) 教員の募集、任免・昇格に関する基準・手続

#### 【現状の説明】

##### (基準・手続の内容と運用、基準・手続の明確化、公募制の導入状況)

学内規定「教育職員資格審査基準」に基づき選考しているが、講師以上の教員の採用については、「学部内規」により全国公募制を採っている。すなわち、学部長を委員長とする選考委員会（7人）において応募候補者の履歴、業績、教育・研究能力、人物等について調査、審議のうえ候補者2人を選定する。これを正教授会で審議して最終候補者を決定し、全学資格審査委員会に上程している。昇格についても同様の議を経て決定している。教授、准教授の採用、昇格に当たっては、大学院担当有資格者のみを選考対象としている。ただし、6年制薬学教育において実務事前実習、病院・薬局実務実習教育およびそれらの関連科目の講義に携わる講師あるいは助教の採用、昇格に当たっては、研究業績に偏重せず、教育歴、実務経験歴および学生生活全般にわたる指導力などについて重く評価するように努めている。

#### 【点検・評価】

全国公募による教員の選考は、人事の公平性と有為な人材を確保する有効な方法であり、評価できる。

(4) 教育研究活動の評価

【現状の説明】

(教育研究活動の評価方法、教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮)

研究活動に対する評価（研究活動の項参照）に加え、学生実習負担度や指導大学院生数などの一部の教育活動が教室予算の配分や昇格・人員配置などの人事に反映されている。また、新任教員の選考においても、研究活動の他に教育活動実績も考慮の対象に加えている。

【点検・評価】

研究活動に比べ、教育活動全般に対する評価基準が確立していないため、予算配分や人事への反映が不十分であり、改善が必要である。

【改革・改善策】

質の高い薬剤師養成に向けて、本学部では薬学教育支援センターの設立と教育研究体制の見直しについて検討を進めているので、それに合わせて教育研究活動に対する評価システムを考えていく。

5. 研究活動と研究環境

【到達目標】

薬学部6年制にともない大学院進学者の減少が予測されるため、従来の教室単位の研究組織建てから学系単位でのそれに再編成することにより、研究の効率化、重点化を図る。また、附置研究所や他大学院研究科との連携・複合化も推進していき、競争的資金の獲得、産学官連携の強化にも努力を払う。

(1) 研究活動

①研究活動

【現状の説明】

(研究成果の発表状況)

薬学部における平成16(2004)～18年度の査読付き原著論文総数は、256である。教室別では、最少は7、最多は48(平均17.1)であり、年平均すると、5.7/教室/年となる。平成16年4月1日～18年3月31日までの学会発表総件数は、503(その内、海外発表28)であり、平均すると10/教室/年である。

特筆すべき研究活動の一つとして、平成12年5月、文部省のハイテク・リサーチ・センター整備事業として選定された高機能物質研究所は、学内では薬学部、医学部および理学部の共同研究、学外では理化学研究所、米国ロヨラ大学などとの研究者と共同研究を行ってきており、現在も福岡大学附置研究所として活動している。研究活動の状況を各種助成金採択の面からみると、平成16～18年度の科研費補助金は、年平均5.7件(平均採択率12.7%)('大学基礎データ'表33)、平均総額26,530千円('大学基礎データ'表32)で、受託研究費は、平均10.7件('大学基礎データ'表28)、平均総額10,715千円('大学基礎データ'表32)で、民間の研究助成財団等からの研究助成金は、平均総額1,900千円である。

【点検・評価】

薬学部では、平成9年度より公的な研究助成金への応募状況や学部・大学院の教育負担とともに、1年間の論文発表数や国内外での学会発表数を教室予算の配分に反映させる評価システムを採用している。そのため、学部全体の論文発表数は以前より増加傾向にあるが、教室単位で比較すると、

### Ⅲ. 学部・大学院 薬学部

かなりの格差が認められる。教員 1 人当たり、少なくとも年に 1 編以上の論文発表が望まれる。過去 3 年間に於ける薬学部の科研費補助金の年平均採択件数は、他学部（医学部 18.7、工学部 3.3、理学部 6.0）に比べると少ない（「大学基礎データ」表 33）。また、平成 18 年度に於ける科研費補助金以外の学外研究費獲得額も、医学部の 1/15、工学部の 1/2 であり、少ない。

#### 【改革・改善策】

科研費補助金等の学外研究費の獲得に向けてさらに積極的に申請していくよう、教員に対する働きかけを強める。同時に、研究活動を一定レベルで維持していくためには、研究遂行者である大学院学生を一定人数、恒常的に確保することが重要である。来年度は 6 年制薬学部の学生も 3 年次生となるが、6 年次終了後に大学院へ進学する学生は極めて少数であると推測される。そこで、本学理系学部のみならず、他大学の理系学部出身者の入学も想定した研究科の創設も視野に入れて検討を重ねる。これらと合わせて、研究活動の真の活性化を目指し、現在の細分化された教室制度を見直し、助教などの若い研究者が中心となって共同研究プロジェクトを展開できるような組織を構築すべく検討を進める。

#### ②教育研究組織単位間の研究上の連携

##### 【現状の説明】

##### （付置研究所との関係、学内共同利用施設との関係）

本学には、現在、5 つの附置研究所が稼働しているが、今年度、新たに「てんかん分子病態研究センター」がハイテク・リサーチ・センター整備事業の新規採択を受け、6 件目の附置研究所となった。既存の高機能物質研究所と同様に本センターにも薬学部の研究者が参画しており、医学部、理学部の研究者とともに学部を超えた研究グループを組織して新たな治療法や新薬創製に取り組んでいる。プロジェクトには指導教員を中心に学部学生や大学院生の一部も研究に参画している。また、各センターが開催する研究会や年次成果報告会には一般学生も自由に参加でき、広い視野と学識が養えるよう配慮している。その他、学内共同利用施設として、昭和 48 年、七隈キャンパスに設立された R I センターがある。R I センターでは薬学部の学生実習として、薬物の体内動態、生体微量成分の分析などが実施されている。薬学部、理学部、スポーツ科学部などの教員や院生の研究にも利用されており、平成 18 年度の施設利用登録者は 123 人であった。また、学内共同利用施設のアニマルセンターには、10 数種の動物の飼育室（26 室）、手術室（5 室）、実験室などがあり、手術室は圧縮空気、笑気ガス・酸素用配管および吸引用配管を備えている。これとは別に、薬学部棟（16 号館）7 階に薬学部実験動物飼育室が設置されており、大学院生や学部学生に対し動物の実験および飼育の実際を総合的に体験させる場となっている。

##### 【点検・評価】

アニマルセンターおよび R I センターは、学生に動物実験や R I 実習を提供する場としては、ほぼ満足すべき設備が整っている。てんかん分子病態研究センターや高機能物質研究所なども、学部学生や大学院生の学習と研究の進展に寄与しており、特に問題はない。

## (2) 研究環境

### ① 経常的な研究条件の整備

#### 【現状の説明】

##### (個人研究費・研究旅費の額)

各教室(3-6人)の主たる研究費は、校費によっている。その他、文部科学省科学研究費などの政府機関の補助金、福岡大学研究推進部による公募研究費、民間からの研究助成金や研究委託金などが導入されている。校費の配分には、教育負担度や研究業績を反映した傾斜配分方式(校費の50%)が採用されている。学会旅費は、教員1人当たり年2回まで支給される(東京打ち切り)。

##### (教員研究室の整備、研究時間確保の方途、研修機会確保の方策)

教員研究室としては、教員の個室(平均21.5㎡)27室と共同研究室(平均58.4㎡)31室の計58室があり、教員70人で利用している。教授および准教授(34人)の実習を含めた講義時間数は、教員間でばらつきはあるが、週当たり平均21.5時間で残りの時間が研究活動に当てられている。

海外研修制度としては、在外研究員と海外研修員がある。在外研究員は、本学から経費の支給を受けて派遣されるもので、派遣期間1年以内の長期在外研究員と3か月以内の短期在外研究員がある。ともに各学部、各年度、1人が原則である。また、本学から経費の支給を受けない海外研修員(期間1年以内と3か月以内)の制度もある。

##### (共同研究費)

共同研究費として制度化されていないが、学部共同利用施設である中央機器室の維持・管理費として校費の一部が充てられている。

#### 【点検・評価】

校費の配分に傾斜配分制度が導入されたことによって、各教室の研究費には教育・研究実績が高い室と低い室との間に最大で約2倍の差が生じている。この制度は、教育・研究の活性化策として一定の評価ができるが、さらに適切な配分方法を構築していく必要がある。学会旅費の回数や支給額は適切である。

個室と研究室に関しては、6年制薬学教育と入学定員増に対応すべく、平成18(2006)および19年度に教授・准教授5人と助教9人を増員したため、部屋が不足し、共同研究室あるいは大学院用の研究室を共用してしのいでいる。また、専任教員の担当授業時間数は、責任授業時間数(10.0授業時間)を大幅に超えている。多くの教員は、6年制薬学教育実務実習の準備のために全国的規模で開催されているワークショップへの参加、国家試験対策、早期体験学習やSGDの指導等に多くの時間を費やしているため、以前に比べて研究時間が大きく減少している。さらに、実務事前実習や共用試験の導入によって、現状のままでは研究時間の不足がさらに深刻化すると予想されるため、有効な対策を立てる必要がある。

研究活動に必要な研修制度は整備されているが、薬学教育改革に伴う種々の教育関連の負担が増加しているため時間的余裕が無く、過去数年間は在外研究員や海外研修員の志願者は全くいない。

#### 【改革・改善策】

教育および研究の活性化に向け、効果的な予算配分と運用方法の改善を図るため、検討委員会を立ち上げる。特に、6年制薬学教育に関わる実務実習教育費用のあり方や傾斜配分の見直しを図る。

6年制学部の開設に伴う増員で生じている教員の個室・研究室不足は、平成21年度に竣工する薬学部別館に増設することで解決を図る。また、教育と研究のそれぞれの分野を活性化するために専

### Ⅲ. 学部・大学院 薬学部

任教員の研究と教育の負担のあり方に関する検討委員会を設立し、十分に検討していく。

#### ②競争的な研究環境創出のための措置

##### 【現状の説明】

##### （研究助成金の申請と採択状況）

文部科学省科学研究費補助金に対する新規応募件数は、平成16年度43件、17年度48件、18年度43件であり、新規採択件数はそれぞれ7件、5件、5件である（「大学基礎データ」表33）。また、学内研究費としては、インセンティブ方式による総合科学研究Ⅰ～Ⅳ、学内COE、領域別研究などがあり、研究者個人やグループに提供されている。

##### 【点検・評価】

文部科学省科学研究費補助金の採択件数は、国立大学の独立行政法人化等に伴う競争の激化によって、その獲得件数は減少方向にある。また、学内研究費の獲得件数も少なく、平成19年度は総合研究Ⅲ1件、領域別研究6件にとどまっている。

##### 【改革・改善策】

現状のままでは、研究の提案力、人材、環境などの面で競争力が低下する恐れがあるため、学部組織の再編、共同研究の推進、外部資金の確保などの活性化策を検討していく。

#### ③倫理面からの研究条件の整備

##### 【現状の説明】

##### （動物実験のあり方を倫理面から担保する学内審議機関）

薬学部では、行動薬理学的実験をはじめ多数の実験に動物を使用している。近年、動物実験における遺伝子改変マウスの使用・飼育に関する条約（カルタヘナ法）の施行および動物愛護の観点からも、動物実験および飼育に対する倫理的規制が再考され、適正飼育・実験の実施が重要となった。福岡大学アニマルセンター運営委員会へ委員を配置して最新情報の収集を図るとともに、薬学部内においても各教室より動物実験・動物飼育責任者を選出し、常に実験動物の健康管理を行い、国内外の動物実験等に関する情報に対して迅速に各教室が対応できるような体制を整えている。

##### 【点検・評価】

アニマルセンターおよび薬学部アニマルセンター委員による動物実験実施者講習会、動物飼育室使用等講習会を毎年1回薬学部内で開講することで、実験に供する動物数の適正化、実験による苦痛の緩和やストレスの軽減、さらに細胞などを用いた試験管内実験への変更の必要性等について研究者への周知を図っているが、十分なものとは言えない。また、動物実験者は、事前に実験計画書を福岡大学動物実験委員会に提出し、実験内容および使用動物数等の認可、さらには人道的エンドポイントの設定の評価を受けるよう義務づけられることで動物実験の適正化を推進している点は評価に値する。

##### 【改革・改善策】

今後もアニマルセンターと綿密な連携を取りながら、研究者を対象とした講習会をさらに頻繁に開催し、速報の発行やメールによる発信を充実させることで、動物実験・飼育に関する最新情報を迅速に周知させるシステムの構築を図る。

## 6. 施設・設備等

## 【到達目標】

6年制薬学教育・研究の遂行にふさわしい教育、学習、研究の環境整備を進める。また、薬学の研究対象は、時代のニーズに合わせてますます広域化しており、新たなフィールドに対応できる最先端の施設・設備を備えた薬学棟の整備を目指す。

## (1) 施設・設備等の整備

## 【現状の説明】

## (施設・設備等の整備状況)

平成17(2005)年度に薬学部棟(鉄筋コンクリート造、7階建て、建築面積:3,001.47 m<sup>2</sup>、延床面積:16,800.82 m<sup>2</sup>)が竣工した。

薬学部棟の1, 2, 3階には、主に学生教育に関わる施設として講義室9室、実習室5室、演習室5室、学生自習室4室を配置した。現在籍学生総数は954人であり、在籍学生1人当たりの面積は、それぞれ講義室が1.66 m<sup>2</sup>、演習室0.21 m<sup>2</sup>、学生自習室0.20 m<sup>2</sup>である。講義室は、収容人数269人の大講義室1室と収容人数126人の講義室8室である。実習は、収容人数80人の実習室(194.3~202.5 m<sup>2</sup>)5室を実習担当2教室単位で共用している。2階には図書館薬学部分室(727.9 m<sup>2</sup>)と薬学情報教育支援室(76.0 m<sup>2</sup>)がある。また、談話コーナー(約38 m<sup>2</sup>)を1, 4, 5, 6階に、男子ロッカー室(77.5 m<sup>2</sup>)と女子ロッカー室(122.9 m<sup>2</sup>)を2階に設けた。その他、1階に薬学史資料室(68 m<sup>2</sup>)、エントランスホール(約380 m<sup>2</sup>)、展示ホール(約115 m<sup>2</sup>)があり、薬学資料の展示、早期体験学習や大学院生のポスター発表など多目的ホールとして利用している。また、薬学棟周辺に、薬用植物園(約3,315 m<sup>2</sup>:温室、作業室、農具舎を含む)がある。

## (情報処理機器の配備)

教育用に供する情報処理機器に関しては、学内の総合情報処理センターの他に、平成16年度文部科学省から採択を受けた情報化事業計画によって、講義室3室、学生実習室2室の計5箇所に学部専用のマルチメディア装置を設置したため、極めて効果的な講義や実習教育が可能となった。その他、全学部共用のPC室(収容人数30人)1室が薬学部棟内に設置されている。

研究に関わる施設・設備としては、1, 4, 5, 6階に研究室(室数113、総面積5,328.87 m<sup>2</sup>)および7階に動物の飼育室・実験室(計563.62 m<sup>2</sup>)が配置されている。1階には、天然物化学教室と共同利用施設の中央機器室(285.1 m<sup>2</sup>)があり、核磁気共鳴装置、高性能質量分析装置などの大型機器が設置されている。4階には、生薬学、医薬品化学、薬化学、微生物薬品化学の4教室があり、自動DNA塩基配列決定装置等の遺伝子解析ならびにその関連研究室が11室ある。5階には、医薬品情報学、創剤学、生化学、衛生学、薬品分析学の5教室があり、一酸化窒素測定装置、超遠心機、プロテインシーケンサー等が設置されている。6階には、薬学疾患管理学、臨床薬物治療学、臨床疾患薬理学、生体機能制御学、薬品物理化学の5教室があり、カロリーメーター、行動解析装置、蛍光顕微鏡カメラ撮影装置、オペラント学習実験装置等が設置されている。7階には、SPF動物飼育室と動物実験室がある。

## 【点検・評価】

平成18年度に竣工した薬学部棟への移転に際し、機械器具の整理が徹底的に行われ、歴史的に価値のあるものを除き、現在の教育研究に必要な機械器具類だけを残した。また、各教室が管理している機械器具に関しては、平成18年3月に発生した福岡県西方沖地震によってかなりの被害を受

### Ⅲ. 学部・大学院 薬学部

けたものの、その後の早急な対応によって、教育・研究は問題なく進捗している。

本学部棟の総面積 16,800.82 m<sup>2</sup>であり、学生教育のために必要なスペースは確保できている。現在、6年制学部（入学定員 230 人）の在籍学生数は 1 年次生 243 人、2 年次生 250 人および 4 年制学部（入学定員 180 人）の在籍学生数は 3 年次生 229 人、4 年次生 206 人で、在籍学生総数は 954 人である。講義は、各学年を 2 クラス（実習は 3 クラス）に分けて行っているため、大きな問題も無く実施できている。学生自習室や演習室は、学生の利用頻度も高く有効に機能しているが、6 年制学部の学生が 5,6 年次に進級する年度以降は、手狭になることが予測されるため、適切な対策が必要となろう。学習室や談話室は、日々の自己学習に利用されるだけでなく、薬学部学生のコミュニケーションの場としても活発に使用されており、目的を十分達成できている。

現在の薬学部棟は、4 年制教育対応規模の延床面積であるため、現段階では、6 年制教育に必要な施設・設備を取り入れることは不可能であるが、新しい薬学教育に必要な施設・設備は、小規模ながらも確保できている。また、マルチメディア教育の効果は大きいので、全ての教室に整備することによって、さらに飛躍的な教育効果の向上を図らねばならない。

#### 【改革・改善策】

6 年制薬学教育研究に適切に対応するために、平成 21 年度に竣工する薬学部別館（延床面積 9,851 m<sup>2</sup>）には、メディア教育対応の講義室、学生学習室、実務実習事前教育室、PC 室、談話室などを整備するべく具体的な検討に入っている。これらにより 4 年次生後期に実施される共用試験、5・6 年次生の講義、実習、実務事前学習の円滑な実施が可能となる。また、薬学教育支援センターを開設し、学生教育の支援のみならず、卒後教育など社会へ開放される施設として整備していく。さらに、別館に隣接して薬草園（2,400 m<sup>2</sup>）を増設し、市民に開放するとともに、卒前・卒後教育に活用すべく、検討を進めている。

#### （2）利用上の配慮

##### 【現状の説明】

##### （障害者への配慮、利用時間への配慮）

施設・設備面での障害者に対する対応としては、講義室における障害者の机や椅子あるいはその場所の確保、さらに専用トイレやエレベーターの設置など、可能な限り配慮している。

薬学部棟では平日は午後 8 時から翌朝 8 時まで、休日は終日建物の出入口を施錠し、施錠中の防犯・防災対策は、警備保障会社との委託業務で行っている。また、施錠後の建物への入館は磁気カードによる個人識別により管理されており、職員、大学院生、研究生以外は入館できないシステムをとっている。

##### 【点検・評価】

障害者については、その障害の程度や症状にかなり広い範囲が想定されるため、十分に対応できているかは不明な点が多い。現在までに重度の障害者は入学しておらず、今のところ支障は無い。

薬学部の建物内には、試薬、劇薬、毒物、危険物、生物試料などがあるため、防犯・防災のためにも関係者以外の入退館の制限は妥当である。

##### 【改革・改善策】

障害者については、その入学が生じた場合には、障害の程度や症状に応じて、施設や教育方法などについて適切に対応する。

(3) 組織・管理体制

【現状の説明】

(維持・管理の責任体制、衛生・完全を確保するシステム)

全般的な施設、設備等の維持・管理や衛生・安全の確保は、施設部が担当している。各教室の機器、薬品、劇毒物の管理は、学部長の統轄下、各教室が責任をもって行っている。R I 実験室については、本学R Iセンター施設の放射線取扱主任者の下で行われる。有機溶剤の廃棄に関しては、各教室の責任者が環境保全センター委員に報告し、その指示のもと、大学が廃棄業者に引取りを依頼している。本学部の火災、地震などの防災については、大学規模で年1回の防災訓練がなされている。

【点検・評価】

現段階では大きな問題は生じておらず、適切である。停電による貴重な生物試料や動物飼育室の被害を回避する対策を立てる必要がある。

【改革・改善策】

貴重な教育・研究資料の保管や研究遂行のために自家発電装置の整備の是非について検討する。

7. 図書館および図書・電子媒体等

【到達目標】

薬学の教育研究上必要な資料（図書、雑誌、視聴覚資料、電子ジャーナルなど）の体系的かつ量的に適切な整備ならびに電子図書館機能の構築を推進することなどにより、図書館薬学部分室を、学習、教養、情報収集の場として利用者に利便性が高いものとする。

【現状の説明】

(図書等の整備、施設の規模・機器備品の配備、利用上の配慮)

16号館に併設されている図書館薬学部分室は、専有面積727.9 m<sup>2</sup>で、書庫部門154.1 m<sup>2</sup>、奉仕部門538.5 m<sup>2</sup>、業務部門35.3 m<sup>2</sup>より構成されている。書庫部門には、薬学の教育研究に必要な和図書21,097冊、和雑誌5,177冊、洋図書13,974冊、洋雑誌25,711冊が所蔵されている。奉仕部門には、1人用14机、4人用18机、6人用6機の合計座席数122席（50席は情報コンセント付）および蔵書検索用端末機1台、各種データベース用端末機1台、複写機1台が設置されている。データベース用端末機と50席の情報コンセントから図書館ネットワークを利用して、国内外のオンラインデータベース、CD-ROMデータベースによる情報検索や電子ジャーナルの閲覧が可能である。業務部門には、職員2人が常駐し、利用者へのサービスに対応している。開館時間は、平日午前8時50分から午後9時、土曜日午前8時50分から午後6時で、定期試験期間中は開館時間が延長される。また、所定の手続きを行えば、学外者の利用も可能である。

【点検・評価】

図書に関しては、参考図書、継続図書、学生用図書、研究用図書として利用者のニーズに合わせて購入し、整備している。雑誌に関しては、雑誌費の高騰などから、購入雑誌の削減が課題となっているが、本学部では、冊子体よりも電子ジャーナルの利用頻度が高いことから、利用者に不便が生じないように、冊子体と電子ジャーナルの両方で閲覧可能な雑誌のうち、冊子体としての利用頻度が低い雑誌を対象に見直しを行っている。また、電子媒体（電子ジャーナル、データベース）は、各学部での必要性をもとに全学的な整備・見直しが行われるが、本学部の教育・研究に必要なものは

### Ⅲ. 学部・大学院 薬学部

整備されている。しかし、6年制学部が完成すると、現在の薬学部分室の施設では手狭になるので適切な対応策を立てる必要がある。書庫スペースについては、発行年度が古く利用頻度の低い雑誌は、順次、図書館本館に移しており、現在のところ不足はない。座席については、国家試験前の数ヶ月間や定期試験期間中は、利用者のニーズに対して、十分な対応ができていない。学生は、本学部内の学習室や中央図書館を利用しており、学習に薬学関係の図書館資料が必要な学生には不便である。

#### 【改革・改善策】

本学図書館において、学術情報の提供および利用支援、学術情報の収集と組織化、電子図書館機能の構築、図書館利用促進のための改革・改善策が具体的に立案されている。本学部では、平成 21 (2009) 年の薬学部棟の増築時に、現在の薬学情報教育支援室と 1631 講義室までを薬学部分室として拡張し、その拡張部分 (床面積 257.4 m<sup>2</sup>) には、閲覧席 98 席の増設および PC が設置された情報検索性 18 席と視聴覚資料 (AV) 閲覧用 8 AV ブースの新設を予定している。

### 8. 社会貢献

#### 【到達目標】

大学は、教育研究で得られた成果を社会に還元し、その発展に貢献をしていかなければならない。その一環として本学部は卒業教育、公開講座、市民講演会などの開催を通して「社会に開かれた薬学」の構築を目指す。

#### (1) 社会への貢献

#### 【現状の説明】

#### (公開講座、地方自治体の政策形成への寄与)

社会との関わりを学生に意識させるべく、第一線で活躍している卒業生を「総合薬学演習」の講師に招き、講演してもらっている。平成 4(1992)年よりエクステンションセンター主催で、年 2 回市民カレッジ(卒業教育講座)を開講している(参加者は、毎回 200 人程度、うち一般市民は約 15%)。この講座では、薬剤師および一般市民に対して最新の医療・薬学情報や、薬剤師としての基本的な知識を提供している。また、福岡市薬剤師会が薬剤師のために「大学で学んだ事柄をもう一度学ぶため」の研修会を行っているため、学部から講師を派遣している。市民カレッジは、より高度な職務を遂行できる薬剤師になるための講座ではあるが、一般市民にも興味のあるテーマを選び、本学部教員に加え各分野の専門家に講師を依頼している。

本学部教員のなかには、福岡県ジェネリック医薬品使用促進協議会会長、福岡県薬事審議会委員、福岡県公害審査会委員あるいは福岡県公害専門委員として地方公共団体の政策形成に寄与している者もいる。

#### 【点検・評価】

近年、医療の高度化、専門化がますます進み、一層高度な知識や技能を有する薬剤師が求められており、薬学部の卒業教育講座の重要性は年々高まっている。毎回のアンケートによると、本講座は、概ね高く評価されている。問題点としては、年 2 回では不十分であるとの指摘が多いことである。また、薬剤師と一般市民との合同講座であるため、市民にとっては専門的過ぎ、受講者が減少する傾向にある。

**【改革・改善策】**

卒業した薬剤師向けに決め細かな講座を開催すると同時に、一般の市民を対象とした講座を開催することが求められている。今後は、市民と薬剤師を分けたそれぞれの講座を企画し、開催回数も増やすことを検討する。また、生涯教育の一環として、薬学が目指している研究や教育内容をパネルにして、市民に向けて常設展示することも計画する。

9. 学生生活

**【到達目標】**

充実した学生生活が送れるように、経済的支援や生活・進路相談体制の整備を進める。

(1) 「学生への経済的支援」「生活相談」「課外活動」に関する薬学部独自の学生生活に対する取り組み

**【現状の説明】**

薬学部では、全学的な取り組み（「10. 学生生活」の項参照）に加えて独自の学生生活に関する取り組みを実施している。1年次から1グループ16人単位のSGDを隔週1度の割合で実施し、学生生活全般にわたる相談に応じている。

薬学部独自の課外活動としては、薬学部学生から構成される愛好会が存在し、他の九州圏内7大学の薬学部学生を構成員とする九州薬学生連盟競技大会（九薬連）に参加しており、大学は課外活動支援の一環として大会参加への経済的支援を行っている。

**【点検・評価】**

SGDを学生の生活相談の機会として捉え、積極的に活用していることは、評価できる。

社会生活・人間関係からの精神的ストレスにより大きな負担を感じ、学業のみならず普段の生活さえも悩みを抱える学生が増えている。これらの学生に対し、大学全体の取り組みとしてヒューマンディベロップセンター、薬学部としてはSGDの中で、担任教員およびその教室単位で対応している。しかし、個々の学生に対する対応は、まだ不十分である。

**【改革・改善策】**

薬学部という医療に関わる学部の性質上、精神的ストレスの問題を避けては通れない。精神的負担を緩和・軽減する方策が緊急に求められているため、これに関する検討委員会を立ち上げる。しかし、ストレスの原因や症状が多岐にわたっており、さらに精神疾患に関わる場合も考えられる。薬学部だけで安易にこの対策を講じるのは極めて困難であり、専門の医師や医療機関と相談しながら対策を考えるべきである。本学部のみならず他学部、他大学とも共有すべき極めて大きく深刻な問題であり、文部科学省や厚生労働省とも緊密に連絡を取り、全国レベルで早急に対策を立てるよう、私立薬科大学協会などの関係機関に提案していく。

(2) 就職指導

**【現状の説明】**

(進路選択に関わる指導)

本学部の学生の就職・進路指導は、就職・進路支援センター委員ならびにキャリア教育調整委員を中心に教員全体で行っている。卒業前年度の学生に対して就職進路ガイダンスを実施し、卒業後のキャリア形成について指導を行っている。また、就職希望の学生に対しては、薬学部独自で企業

### Ⅲ. 学部・大学院 薬学部

を招いて説明会を開催し、求職の場を提供している。学生に対する求人情報などの就職に関する情報は、全学組織の就職・進路支援センターが構築している就職情報システムや薬学部のホームページを利用して公開しており、学生は自由にアクセスが可能である。

#### 【点検・評価】

進路（就職・進学）決定率は、毎年95%以上である。特に、学生が3年後期から所属する教室の教員によるきめ細かい進路指導は、高い進路決定率に貢献しており評価できる。しかし、学生の中には、社会に対する目的意識の不足のためか、卒業間近になっても進路の選択に迷う者も若干見受けられる。近年、大学院進学者が卒業生の約3割と増加傾向にあるが、大学院進学者への進路指導も、指導教員を中心に適切に行われており、評価できる。就職担当の部署として、全学組織の就職・進路支援センターが、就職に関する諸行事の企画運営やキャリアカウンセリングなどを行っている。しかし、同センターは全学部学生対象の組織であるため、薬学部生の特殊な就職・進路先を考えた場合、きめ細かな支援は困難な状況にあるため、上記のごとき学部独自の取り組みは適切である。

#### 【改革・改善策】

社会における医療人としての目的意識を身につける機会を与えるために、1年次の「早期体験学習」に加えて、2・3年次生に対するキャリア教育（職能別説明会、卒業生による講演会等）を実施する。